

背景・目的

- 近年の環境変動等の影響により、宮城県の養殖生産量が減少しており、有効な対策が必要です。
- 環境変動に対応した養殖生産体制を確立するための支援を行い、漁家経営の安定化を図ります。

〈補助対象要件〉

○事業実施主体

- ▷海面養殖業を営む者が所属する下記の団体
 - ・漁業協同組合
 - ・漁協青年部(研究会)
 - ・漁業生産組合
 - ・各支所養殖部会

- ▷県内に住所を有し、内水面養殖業を営む個人または法人(内水面漁業協同組合を含む)

- ▷その他知事が特に認めたもの

○補助率

- 2/3以内
- (1件あたりの補助上限額は20,000千円)

事業の内容

養殖生産高度化支援事業

環境変動等による養殖生産や漁家経営への影響を緩和するため、新たな養殖種や養殖技術の導入、漁船漁業への着業、海洋観測体制の整備など、試験的な取組を行う団体へ必要な設備・養殖資機材・漁具等を支援します。

活用例① 養殖技術の導入支援

- ▷ 環境変化に対応した養殖技術の導入に係る資機材等へ支援。(深下げ用ロープの資材など)



活用例② 新たな養殖種の導入支援

- ▷ これまで本県で養殖されていなかった養殖種を、導入するための養殖用資材調達費、種苗代等へ支援。

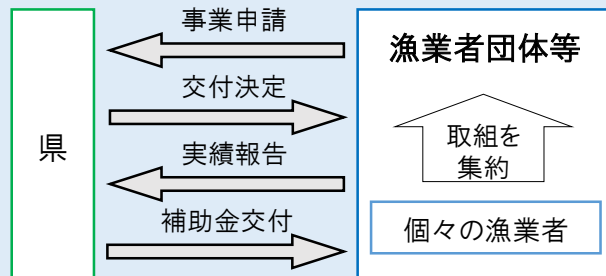


活用例③ 漁船漁業への試験的な着業の支援

- ▷ 養殖業者の経営安定化のために、試験操業に必要な漁具等の購入に係る経費等へ支援。(共同漁業権内で操業する漁業が対象)



〈事業の流れ〉



〈お問合せ先〉

気仙沼地方振興事務所 水産漁港部 水産振興班
(tel:0226-22-6852 mail:ksssbss@pref.miyagi.lg.jp)
 東部地方振興事務所 水産漁港部 水産振興班
(tel:0225-95-7914 mail:et-susiss@pref.miyagi.lg.jp)
 仙台地方振興事務所 水産漁港部 水産振興班
(tel:022-365-0192 mail:sgsuiss@pref.miyagi.lg.jp)
 水産業基盤整備課 養殖振興班
(tel:022-211-2943 mail:suikiseiys@pref.miyagi.lg.jp)